

有価証券報告書

尾家産業株式会社

E02837

第56期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書、確認書は末尾に綴じ込んでおります。

尾家産業株式会社

目 次

	頁
第56期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【事業等のリスク】	7
5 【経営上の重要な契約等】	7
6 【研究開発活動】	7
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【設備投資等の概要】	9
2 【主要な設備の状況】	9
3 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【自己株式の取得等の状況】	13
3 【配当政策】	14
4 【株価の推移】	14
5 【役員の状況】	15
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	17
第5 【経理の状況】	24
1 【財務諸表等】	25
第6 【提出会社の株式事務の概要】	50
第7 【提出会社の参考情報】	51
1 【提出会社の親会社等の情報】	51
2 【その他の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52

監査報告書

平成28年3月会計年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第56期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 尾家 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 尾家 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	66,601,022	68,995,832	72,371,606	77,854,935	87,160,541
経常利益 (千円)	749,009	804,673	721,252	808,793	945,614
当期純利益 (千円)	283,656	411,897	400,177	406,024	561,984
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	10,374,332	10,739,888	10,781,322	11,209,046	11,609,981
総資産額 (千円)	23,467,933	23,797,878	24,830,102	26,862,752	28,772,683
1株当たり純資産額 (円)	1,121.37	1,160.89	1,191.45	1,238.73	1,283.04
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00
(内1株当たり中間配当額)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	30.66	44.52	43.33	44.87	62.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	45.1	43.4	41.7	40.4
自己資本利益率 (%)	2.8	3.9	3.7	3.7	4.9
株価収益率 (倍)	27.4	18.5	19.3	19.5	13.8
配当性向 (%)	58.7	40.4	41.5	40.1	29.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△95,870	201,644	1,519,965	1,629,831	359,054
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△155,499	△181,286	102,370	△148,903	△220,912
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△278,207	△312,450	△481,026	△281,360	△269,666
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,465,900	3,173,808	4,315,118	5,514,685	5,383,160
従業員数 (名)	719	708	718	712	741
(外、平均臨時雇用者数)	(99)	(94)	(97)	(97)	(121)

(注) 1 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和22年10月、故尾家百彦が、大阪市内に尾家商店（個人商店）を創業し、レストラン・ホテル・喫茶店・食堂等への食品材料の販売を開始いたしました。以来、取扱商品の拡大と各地に営業拠点を設置し、数少ない全国的な業務用食品卸売業としての基盤を確立いたしました。

当社の現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和36年2月	株式会社尾家商店を資本金500万円で設立
昭和39年4月	神戸市に神戸営業所（現神戸支店）を開設
昭和41年6月	自社ブランド「サンホーム」商品を開発、販売開始
昭和41年11月	関東地区進出の基盤として、東京都中野区に東京営業所を開設
昭和43年11月	本社を現在地（大阪市北区豊崎）に新築移転し、社名を尾家産業株式会社に改称
昭和46年8月	九州地区の基盤を確立するため、福岡市に福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和50年12月	中国地区の基盤を確立するため、広島市に広島営業所（現広島支店）を開設
昭和51年9月	東海地区の基盤を確立するため、名古屋市に名古屋営業所（現名古屋支店）を開設
昭和53年3月	東北地区の基盤を確立するため、仙台市に仙台営業所（現仙台支店）を開設
昭和54年7月	米穀の取扱業務を開始
平成2年6月	従業員持株会を発足
平成3年5月	自社配送車ボディマーク“スマイル坊や”を採用
平成5年3月	適格退職年金制度導入
平成5年4月	関東地区の基盤を拡大するため、東京都大田区東京流通センター内に東京支店を開設
平成5年5月	温度帯別商品管理を一層徹底するため、三温度（常温・冷蔵・冷凍）分離式配送車の導入
平成7年10月	鹿児島県鹿児島市の株式会社マルモと提携し株式会社マルモ・オイエを設立
平成7年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成9年6月	首都圏地区（東京都大田区）に東京営業部（現東京広域営業部）を開設
平成9年9月	広島支店新社屋完成
平成11年12月	新情報システム（SMILE：STRATEGIC MANAGEMENT INFORMATION LEADING SYSTEM）導入
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年3月	関西地区の一括物流の拠点として、大阪物流センターを大阪府貝塚市に開設と同時に商品の温度管理、品質管理をより一層徹底するため、ドックシェルター方式を導入
平成14年3月	阪南支店、大阪物流センターにてISO14001の認証を取得（随時拡大取得推進）
平成16年3月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄指定
平成16年3月	足立営業所、中野営業所を統合し、東京支店を移転拡張
平成16年11月	福岡支店を新築移転
平成18年5月	ISO14001の認証をサンプラザ店舗を除く45事業所で取得
平成19年6月	鹿児島市に鹿児島支店を開設
平成20年11月	株式会社マルモ・オイエを清算
平成21年10月	名古屋支店を新築移転
平成21年11月	大阪支店を新築移転 大阪北部センターを大阪府摂津市に開設
平成22年2月	本社新社屋完成
平成22年10月	滋賀営業所を新築移転
平成22年11月	横浜営業所を新築移転
平成23年7月	西東京営業所を新築移転
平成24年2月	西神戸支店を新築移転
平成24年3月	沖縄営業所を移転
平成25年9月	東京広域営業部を移転
平成26年3月	新潟営業所を新築移転
平成26年4月	郡山営業所を移転
平成27年4月	岡山営業所を新築移転
平成27年5月	姫路営業所を新築移転

3 【事業の内容】

業務用食品を中心として幅広い食材を取り揃え、主に外食産業のユーザーに販売する事業を営んでおります。
なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
741 (121)	37.1	13.2	5,146

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国経済の減速に端を発し、原油安、米国金利の上昇、日銀によるマイナス金利の導入等により、世界的な株式市場の下落、円の主要通貨に対する相場も乱高下し、不透明さが更に増した1年でした。原材料の高騰と慢性的な人手不足による人件費の高騰は、企業の業績を厳しいものとなりました。

当社の主要取引先であります外食業界におきましても、一部の業態（ファミリーレストラン、焼肉店等）では来店客数増により、売上回復が見られましたが、消費者の可処分所得の減少は、節約志向に繋がり、低価格化へとより厳しい競争を余儀なくされています。特に、居酒屋、専門店（パスタ、ラーメン等）では昨年同期と比較し、苦戦を強いられました。

明るい話題としては、円安を受けて昨年は、訪日外国人が1,973万人と過去最高を記録し、ホテル、デパート関係では、その恩恵に浴しました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社をつくろう」を目指し、平成25年4月より第二次3ヶ年中期経営計画「チャレンジ！！スマイルOne」を実行してまいりました。最終年度の当事業年度は、基本方針として「営業力の強化」「適正利益の確保」「明るい職場」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組みました。

営業政策としましては、既存のお得意先様との取組みを深化させ、並行して新規得意先開拓に努力いたしました。

平成27年5月から6月にかけて病院、高齢者施設等を対象に「やさしいメニューセミナー&提案会」を大阪、東京、高松、京都で開催し、ヘルスケアフード事業の売上も計画を大きく上回る103億円を達成いたしました。

また、8月から9月には秋季提案会を、平成28年1月から3月には春季提案会をそれぞれ全国15会場で開催しました。出展メーカーと当社の社員が一体となった提案内容は、お客様に高い評価をいただき、メニューや新商品の採用につながりました。

更に各地区では業種・業態を絞った「ミニ提案会」を開催し、当社独自のOSP（OIE 店舗STUDY&PROPOSE：社員がお客様の店舗で食事をして、メニューや商品を提案、接客態度等について報告すること）を実施することにより、お客様のお役に立てる業務用卸として提案型営業に努めました。

そして12月から1月末まで、恒例の「第9回大感謝セール」を主要メーカーのご協力により実施し、お客様に1年分の感謝の気持ちとして利益を還元いたしました。

商品政策としましては、お客様のニーズにマッチした安心・安全・環境・健康とヘルスケアフード（病院、高齢者向けの商品）に配慮した商品開発を進め、当事業年度中のプライベートブランド（PB：自主企画商品）の新商品は16品、リニューアルは16品、合計32品でした。価格面、品質面、機能面でお客様に満足していただくために、これからも開発に注力してまいります。

物流政策としましては、物流業務の効率化と労働環境の改善を図るために、岡山営業所と姫路営業所を、それぞれ平成27年4月及び同5月に新築移転いたしました。平成28年秋以降7ヶ所の新築移転計画を進めております。平成28年3月末現在、全国46事業所（11支店、33営業所、サンブラザ2店（業務用食品スーパー））となり、前事業年度末と変更はございません。

また、物流業務（倉庫内作業）の精度向上とスピードアップを図るために、「ボイスシステム（音声による入庫作業と在庫管理システム）」の導入を進め、平成28年3月末現在合計23ヶ所となりました。

営業用車両の安全運転と燃費向上を目指し新たに「無事故プログラムDR（DRIVE RECORDER）」を約100台に設置いたしました。効果が認められたので、翌事業年度は、全車両に設置いたします。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高871億60百万円（前期比12.0%増）、営業利益8億78百万円（前期比17.0%増）、経常利益9億45百万円（前期比16.9%増）、当期純利益5億61百万円（前期比38.4%増）と増収増益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は53億83百万円（前期比2.4%減）となり、前事業年度末と比較して1億31百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、3億59百万円の収入（前事業年度は16億29百万円の収入）となりました。

これは、税引前当期純利益が10億13百万円であったこと、仕入債務の増加が15億31百万円であったこと、減価償却費が3億4百万円であったことに対し、売上債権の増加が16億44百万円であったこと、法人税等の支払額が4億38百万円であったこと、たな卸資産の増加が2億67百万円であったことが主たる要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、2億20百万円の支出（前事業年度は1億48百万円の支出）となりました。

これは、定期預金の預入による支出が23億10百万円であったこと、有形固定資産の取得による支出が1億39百万円であったこと、敷金及び保証金の差入による支出が84百万円であったことに対し、定期預金の払戻による収入が22億10百万円であったこと、敷金及び保証金の回収による収入が89百万円であったことが主たる要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、2億69百万円の支出（前事業年度は2億81百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払が1億62百万円であったこと、リース債務の返済による支出が1億6百万円であったことが主たる要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績についてはセグメント情報を記載しておりません。

(1) 商品別売上高

商品別	第56期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	32,850,808	106.9
冷蔵食品	8,010,053	111.7
冷凍食品	43,928,913	116.4
酒類	793,160	99.9
非食品	1,577,605	112.6
合計	87,160,541	112.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 地域別売上高は、次のとおりであります。

地域別	第56期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
東北・北海道地区	2,572,821	111.7
関東・甲信越地区	27,027,450	113.0
東海地区	7,926,188	111.3
近畿地区	34,844,491	110.9
中国・四国地区	8,795,382	113.5
九州・沖縄地区	5,994,206	112.4
合計	87,160,541	112.0

(2) 商品別仕入高

商品別	第56期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	28,116,465	107.9
冷蔵食品	6,764,529	112.8
冷凍食品	37,227,118	117.6
酒類	673,492	99.9
非食品	1,228,568	111.7
合計	74,010,174	113.1

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

①市場環境への対応

農産物・畜産物・水産物については、慢性的な需給逼迫と為替の変動により、今後、仕入価格の恒常的な高騰が懸念されます。

当社といたしましては、お客様の要望に応えるべく、お得な商品の開発や調達、供給に努める一方、新たな価値を付加した自社ブランド商品（「やさしいメニュー」：ヘルスケアフード事業向けを含む）や、新メニューの開発、提案により、需要の喚起を図ります。

②安心・安全の確保

食の安心・安全を求める社会の声は日増しに大きくなってきましたが、食品偽装、食品の表示など、食品の安心・安全への脅威はいまだに続いています。当社は、食品規格書の整備を進め、データベースの充実化を推進してまいります。また、翌事業年度の基本方針の一つに「安心・安全の徹底」を掲げ、業務用食品卸のプロとして、お客様に安心して取引いただけるよう取組んでおります。

自社ブランド商品の製造委託工場の定期的な点検と指導により、商品の安心・安全の確保を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①当社の事業内容及び業績の変動要因について

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する飲食材料の卸売業を営んでおります。

業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており、特定品目または特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の主要取扱品目である飲食材料の一部においては、国際価格の変動並びに為替変動により仕入価格が大きく変動する場合があります。当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社の取扱う商品が、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が業績に影響を及ぼすことも否定できません。

当社への投資に当たりましては、今後とも外食産業の競争激化、為替変動により当社の業績が変動する可能性があることについて留意する必要があります。

②食品衛生について

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましては、商品の保管・配送・納品については冷凍設備と常温設備を備えた倉庫、及び配送車を全事業所に配置するなど、品質保持に対応しており、また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。

当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

①資産、負債、純資産の状況

(資産)

当事業年度末の総資産は、287億72百万円となり前事業年度末と比較して19億9百万円の増加となりました。主な要因は、売掛金が16億37百万円増加したこと、商品が2億67百万円増加したこと及び未収入金が1億59百万円増加したものの、固定資産が1億24百万円減少したことによります。

(負債)

負債は、171億62百万円となり前事業年度末と比較して15億8百万円の増加となりました。主な要因は、買掛金が15億31百万円増加したこと、未払費用が98百万円増加したこと及び賞与引当金が54百万円増加したものの、未払金が2億11百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は、116億9百万円となり前事業年度末と比較して4億円の増加となりました。主な要因は、繰越利益剰余金が4億1百万円増加したことによります。

②経営成績の分析

当事業年度の売上高は871億60百万円（前期比12.0%増）と93億5百万円の増収となりました。また、営業利益8億78百万円（前期比17.0%増）、経常利益9億45百万円（前期比16.9%増）、当期純利益5億61百万円（前期比38.4%増）と増益となりました。

(3) 経営戦略の現状と今後の方針

翌事業年度につきましては、国内外の景気は依然として不透明であり、外食費の節約等、外食業界を取巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような市場環境下、当社といたしましては、企業の安定成長のために、収益基盤の強化と拡大を図ることを最重要課題と捉え、当社の「経営理念」に基づき、有効な施策を推進してまいります。

営業基盤の強化・物流の効率化・労働環境改善及び地域密着型営業を推進するために、今後も事業所の新築移転並びに設備強化を検討してまいります。また、取組先との関係を更に深化させ、顧客満足の向上と新規取引先開拓に、一層注力してまいります。

翌事業年度の基本方針は、「安心・安全の徹底」「利益創出」「人財の育成」を掲げ、全社一丸となって目標達成に向けて邁進いたします。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度末より1億31百万円減少し、53億83百万円（前期比2.4%減）となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローで3億59百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローで2億20百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローで2億69百万円の支出であったことが主たる要因であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資額は250百万円であり、主要なものは、岡山営業所（68百万円）・姫路営業所（60百万円）の新築移転のための投資、並びに、システム情報機器としての業務管理システム（90百万円）への投資です。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

また、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	面積(m ²)		帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	土地	建物	土地	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
東日本地区 仙台支店 (仙台市若林区)	-	-	0	4,527	-	-	-	74	4,601	11
東京支店 (東京都大田区)	-	-	11,858	33,693	-	306	0	424	46,281	52
その他の事業所 (12事業所)	-	-	3,873	119,049	-	11,397	-	8,157	142,478	131
営業設備小計	-	-	15,731	157,269	-	11,703	0	8,656	193,361	194
中日本東部地区 名古屋支店 (名古屋市守山区)	-	-	595	20,233	-	784	0	526	22,140	24
京都支店 (京都市伏見区)	-	-	0	4,028	-	-	-	112	4,141	25
その他の事業所 (7事業所)	-	-	413	32,660	80	3,689	-	4,223	41,067	72
営業設備小計	-	-	1,009	56,923	80	4,473	0	4,863	67,350	121
中日本西部地区 大阪支店 (大阪府摂津市)	8,118	1,077,475	157,196	102,219	9,601	8,009	-	1,505	1,356,007	42
阪南支店 (大阪府貝塚市)	6,611	640,220	148,109	21,620	4,554	87	-	516	815,109	26
神戸支店 (神戸市東灘区)	1,614	213,868	71,871	9,074	1,203	6,272	-	197	302,488	21
西神戸支店 (神戸市西区)	-	-	-	26,995	-	2,089	0	1,385	30,470	17
その他の事業所 (4事業所)	-	-	2,812	59,358	152	8,255	-	5,309	75,888	64
営業設備小計	16,343	1,931,564	379,989	219,267	15,512	24,712	0	8,915	2,579,962	170
西日本地区 広島支店 (広島市東区)	1,328	250,880	74,698	8,135	901	364	-	28	335,008	21
福岡支店 (福岡市博多区)	-	-	-	5,563	-	201	-	295	6,059	19
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	-	-	-	13,419	102	-	0	173	13,695	17
その他の事業所 (10事業所)	4,793	174,678	54,971	77,696	2,524	7,995	-	4,546	322,413	107
営業設備小計	6,121	425,558	129,669	104,816	3,528	8,561	0	5,042	677,177	164
サンプラザ営業部 2店舗	-	-	11,458	8,906	415	-	-	1,197	21,978	7
営業設備小計	-	-	11,458	8,906	415	-	-	1,197	21,978	7
営業設備合計	22,464	2,357,122	537,859	547,183	19,537	49,451	0	28,675	3,539,830	656

事業所名 (所在地)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)								従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
その他の設備										
本社 (大阪市北区)	850	157,560	93,856	55,481	4,139	—	—	128,502	439,539	85
社員寮 (大阪社宅ほか)	—	59,373	40,256	—	—	—	—	16	99,645	—
その他 (福岡県ほか1件)	892	23,161	—	—	0	—	—	—	23,161	—
その他の設備計	1,742	240,094	134,112	55,481	4,139	—	—	128,519	562,346	85
合計	24,206	2,597,216	671,971	602,664	23,676	49,451	0	157,194	4,102,176	741

(注) 1 千円未満を切り捨てて表示いたしております。

2 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における主な設備計画は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資予定金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要額 (千円)	着手年月	完成予定年月
厚木営業所	営業設備の 新築移転	80,000	—	80,000	平成28年4月	平成28年9月
静岡営業所	”	190,000	—	190,000	平成28年4月	平成28年9月
福井営業所	”	70,000	—	70,000	平成28年4月	平成28年10月
神戸支店	”	595,000	5,400	589,600	平成28年5月	平成28年12月
東大阪営業所	”	70,000	—	70,000	平成28年6月	平成28年10月
松山営業所	”	70,000	—	70,000	平成28年7月	平成28年9月
京都支店	”	125,000	—	125,000	平成29年1月	平成29年9月
合計		1,200,000	5,400	1,194,600		

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年12月15日 (注)	400,000	9,255,000	129,200	1,305,700	129,200	1,233,690

(注) 平成12年12月15日付で一般募集による新株式を発行いたしました。
発行価格は一株につき646円、資本組入額は323円であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	15	169	26	5	4,033	4,273	—
所有株式数 (単元)	—	10,633	377	23,575	768	5	57,111	92,469	8,100
所有株式数 の割合(%)	—	11.50	0.41	25.49	0.83	0.01	61.76	100.00	—

(注) 自己株式206,210株は、「個人その他」に2,062単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。
なお、期末現在の実質的な所有株式数は、206,210株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	773	8.35
有限会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	757	8.18
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	4.65
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎6番11番27号	386	4.17
尾家興産株式会社	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	322	3.48
尾家 亮	大阪府吹田市	275	2.98
尾家 スミ子	大阪府吹田市	275	2.97
尾家 美奈子	大阪府吹田市	244	2.64
坪田 由季	神戸市東灘区	244	2.64
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	206	2.23
計	—	3,917	42.33

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,200	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,040,700	90,407	同上
単元未満株式	普通株式 8,100	—	—
発行済株式総数	9,255,000	—	—
総株主の議決権	—	90,407	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎 六丁目11番27号	206,200	—	206,200	2.23
計	—	206,200	—	206,200	2.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	65	58
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	206,210	—	206,210	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分につきましては、財務体質の充実のため、また、競争力強化のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続して剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、年2回行うことを基本としており、取締役会決議により期末配当及び中間配当ができることを定款に定めております。

また、会社法第459条第1項に基づき、別途基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当事業年度は1株当たり18円の配当（うち中間配当金9円）を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は29.0%となっております。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実を図りながら、経営体制の効率化、省力化のための投資等に積極的に活用し、企業体質と競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月12日 取締役会決議	81,439	9
平成28年5月23日 取締役会決議	81,439	9

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	900	888	863	945	950
最低（円）	713	730	766	803	821

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	906	930	930	913	918	940
最低（円）	854	875	893	825	821	854

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	尾家 亮	昭和12年12月10日生	昭和41年9月 当社入社 (前身(株)尾家商店) 昭和41年11月 当社東京営業所長 昭和43年8月 当社取締役就任 昭和59年6月 当社専務取締役就任 昭和61年10月 当社代表取締役社長就任 平成16年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注4)	275
代表取締役 社長	管理本部長	尾家 啓二	昭和23年10月23日生	昭和53年4月 当社入社 昭和60年1月 当社総務部長 昭和61年10月 当社取締役就任 昭和63年7月 当社管理部統括兼経理部長兼 システム部長 平成4年10月 当社管理本部副本部長兼 システム部長 平成7年11月 当社営業本部副本部長 (東日本 地区担当) 兼東京支店長 平成9年3月 当社東日本統括兼足立支店長 平成10年6月 当社常務取締役就任 平成10年6月 当社管理本部長兼経理部長兼 システム部長 平成14年6月 当社営業本部長兼営業企画統括兼 商品部長兼マーケティング部長 平成16年6月 当社代表取締役社長就任 当社営業本部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役社長兼 管理本部長 (現任)	(注4)	158
常務取締役	営業本部長 兼 サンプラザ 営業部長	辻野 薫	昭和24年8月26日生	平成15年7月 当社入社 平成15年7月 当社執行役員 広域営業統括 平成16年7月 当社執行役員 中日本西部統括兼 大阪物流センター長 平成18年6月 当社取締役就任 平成19年4月 当社営業本部長 (現任) 平成20年6月 当社新規事業部長 (現サンプラザ営業部長) 就任 (現任) 平成21年6月 当社常務取締役就任 (現任) 平成26年6月 当社営業企画統括	(注4)	8
取締役	東日本統括	長江 洋二	昭和29年3月17日生	昭和57年6月 当社入社 平成6年6月 当社泉佐野営業所長 平成12年7月 当社堺支店長 (現阪南支店) 兼 泉佐野営業所長 平成15年7月 当社大阪支店長 平成19年4月 当社執行役員 中日本西部統括 平成24年6月 当社取締役就任 (現任) 中日本西部統括 平成25年6月 当社東日本統括 (現任)	(注4)	11
取締役	西日本統括	佐々木 亮司	昭和31年6月24日生	昭和54年3月 当社入社 平成3年3月 当社北大阪営業所長 平成11年10月 当社仙台支店長 平成15年12月 当社マーケティング部長 平成19年4月 当社広島支店長 平成23年6月 当社執行役員 西日本統括 (現任) 平成28年6月 当社取締役就任 (現任)	(注4)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	—	和田 卓也	昭和13年5月15日生	昭和37年4月 平成3年6月 平成5年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成26年3月 平成27年6月	味の素(株)入社 同社取締役 カルビス(株)専務取締役 同社監査役 同社顧問 大果大阪青果(株)顧問(現任) 当社社外取締役(現任)	(注4)	—	
取締役	—	田辺 彰子	昭和45年6月15日生	平成5年10月 平成9年5月 平成24年1月 平成27年6月	センチュリー監査法人入所 (現 新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 田辺彰子公認会計士事務所(現任) 当社社外取締役(現任)	(注4)	—	
監査役 常勤	—	白川 雅意	昭和22年11月23日生	昭和45年4月 平成10年2月 平成15年2月 平成19年10月 平成20年6月 平成20年6月	(株)第一銀行(現みずほ銀行)入行 (株)第一勧業銀行(現みずほ銀行) 南船場支店長 第一地所(株)(現中央不動産(株)) 執行役員大阪支店長 国際紙パルプ商事(株)常務取締役 当社入社、顧問 当社監査役就任(現任)	(注5)	—	
監査役	—	荻田 倫也	昭和32年8月14日生	昭和60年4月 平成5年8月 平成5年9月 平成10年6月 平成25年6月 平成27年2月	山本哲三税理士事務所入所 税理士登録 (株)片倉の鋼管入社 税理士事務所開設 現在に至る 当社補欠監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注5)	—	
監査役	—	橋本 薫	昭和50年10月16日生	平成9年10月 平成13年4月 平成22年11月 平成23年12月 平成27年6月 平成28年6月	センチュリー監査法人入所 (現 新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 公認会計士登録抹消 公認会計士再登録 弁護士登録 大阪船場法律事務所入所(現任) 当社補欠監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注5)	—	
計								462

- (注) 1 取締役 和田卓也及び田辺彰子の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役 荻田倫也及び橋本薫の両氏は、社外監査役であります。
3 代表取締役会長 尾家亮は、代表取締役社長 尾家啓二の兄であります。
4 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
森下 豊	昭和24年1月18日生	昭和47年4月 昭和50年2月 平成5年2月 平成28年6月	(株)東海銀行入行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 森下会計事務所入所(現任) 税理士登録 当社補欠監査役就任(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

○ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとしていることです。当社は、このため、当社の中期経営計画に『ステーク・ホルダーの幸福と社会の発展』に貢献する企業であることを明記し行動しています。

経営監視機能については、取締役会を月1回開催しており、全ての監査役が出席し、健全性かつ透明性の高い経営が行われるように、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

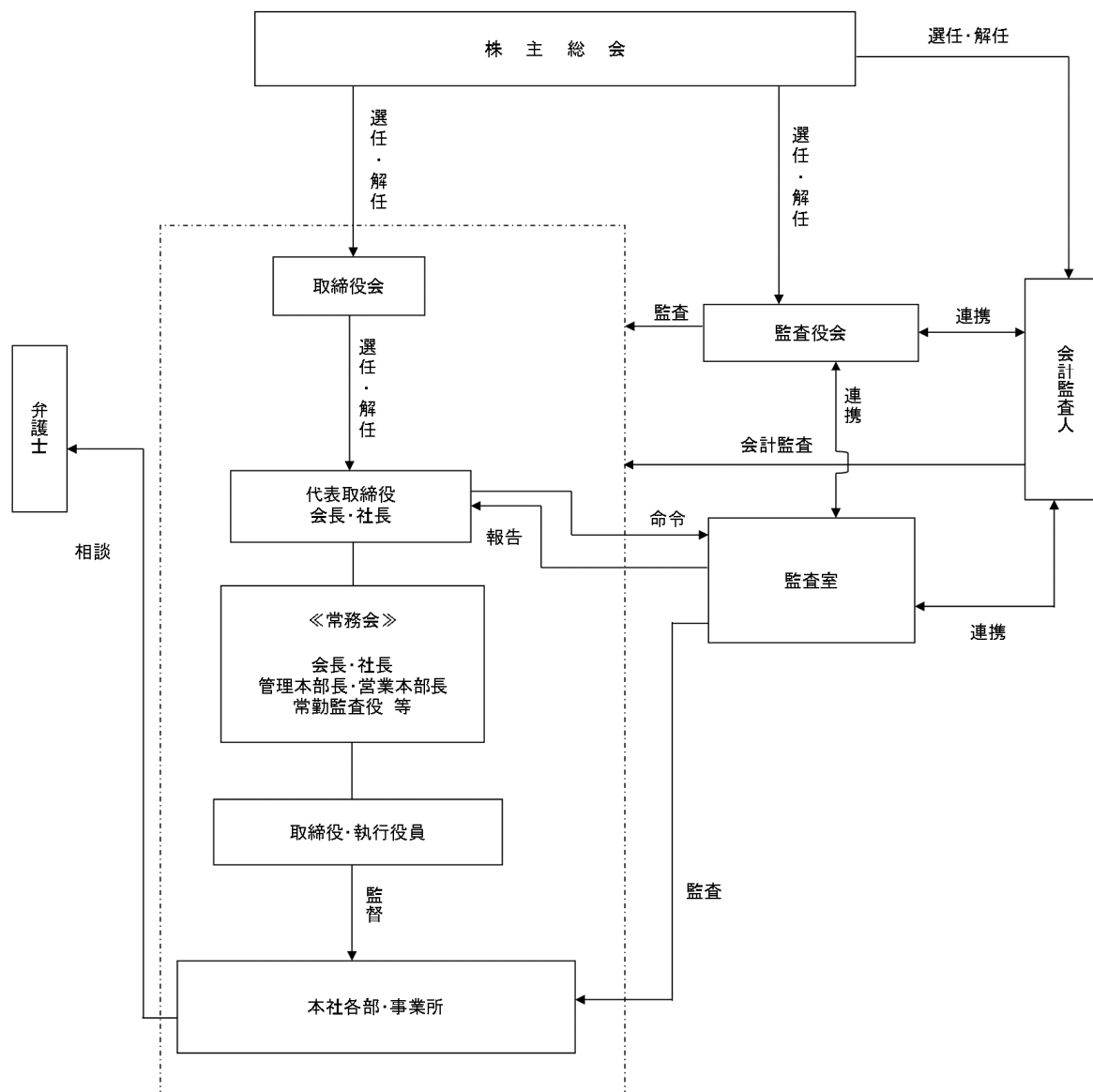
取締役の選任については、候補者の経歴、実績及び能力識見等を十分把握し、その報酬については候補者の実績と期待値に照らして決定しています。

① 企業統治の体制

当事業年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役（常勤監査役1名と独立役員2名を含む社外監査役2名）監査等による経営監視機能を整えています。
- ・当社は業務執行意思決定機関として常務会を設け、取締役の職務執行が効率的に行うことができるように、週1回開催し、重要事項はすべて付議され、業務の進捗についても議論し、時宜を得た対策等も検討しております。同常務会には常勤監査役も出席し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。



ロ. 当該体制を採用する理由

- ・取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保しています。
- ・週1回開催する常務会に常勤監査役が出席するのは、取締役の職務遂行を監視する機能を持たせるためです。
- ・社外監査役の選任理由は、企業法務あるいは財務会計ならびに税務に関する相当の知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会の職務執行に係る監視体制の強化を図るためです。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、以下の通りです。

a. 会社の機関の内容

(i) 取締役会

- ・取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成され、取締役会規程に定められた付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しております。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会決議、社内規程に則り、職務を執行しております。
- ・取締役会は、法令・定款及び社内規程等に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役の職務執行に関する情報については、法令及び文書取扱管理規程に基づき文書を作成するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存及び管理しております。
- ・取締役は、法令が定める事項のほか、監査役の要請に応じて、会社の業務執行状況を報告することにしております。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに、代表取締役社長に報告するとともに、監査役に報告します。
- ・当社は取締役会における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制度を導入し、執行役員の職務範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

(ii) 監査役会

- ・監査役会は、1人の常勤監査役と2人の社外監査役で構成されており、代表取締役社長と常に経営上、監査上の重要課題について意見交換を行っております。
- ・監査役は、法令・定款及び監査役会が定める監査基準に基づいて、取締役の職務執行を監査します。
- ・監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、内部監査部門に調査を求めています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

b. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長、営業本部長・管理本部副本部長を副委員長とし、常勤監査役はオブザーバーとする体制を採っています。委員長が指名した委員には、経営企画室長、監査室を含み、その委員が本部および対象事業所に対し計画的かつ機動的に内部統制の指導と評価を行っています。
- ・執行役員を含む従業員がとるべき行動基準・規範を示した「コンプライアンス行動指針」に基づき、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、違反があった場合は、就業規則等に則り適切に処分いたします。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、併せて、内部通報規程に基づき、従業員からの通報相談窓口も設けています。
- ・業務執行部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役に適宜報告しております。
- ・研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範を従業員へ周知徹底します。
- ・会計監査人から、該当期を通じてタイムリーな監査と報告を受けており、改善すべき内容に対応しています。
- ・当社は法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、定期的に、内在するリスクに関する評価と管理を行い、継続的改善を図っております。
- ・自然災害、その他、会社の著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態に対する危機管理体制については、規程を整備し社内への周知徹底を図るとともに、重要な情報機器はデータセンターに預けて必要な二重化を果たし、業務体制の安全性を確保しています。

- ・コンプライアンスとリスク管理への意識については、従業員にコンプライアンス行動指針を示し、その徹底を図るとともに、階層別研修等を通じて、法令遵守に対する意識の高揚を図っております。
- ・常に問題視されている偽装表示・無認可添加物・残留農薬・感染症などは「健康」「安全」に大きな被害をもたらしていることから、当社としては、リスク管理の最重点的課題と位置付け、商品取扱時の検証と、問題発生時には迅速な対応がとれる体制作りを指導しております。
- ・情報開示はコーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、IR活動を積極的に進めており、その手段として、ホームページの拡充を図っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の和田卓也氏、田辺彰子氏ならびに監査役の白川雅意氏、荻田倫也氏、橋本薫氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限ります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査につきましては、社長直轄の監査室（監査室長及び監査員2名）が当社の規程・業務マニュアルに則った業務処理がなされているか等を対象に、内部統制面と事務管理面を重点的に監査しております。
- ・監査役監査につきましては、監査役会が定めた監査役監査の基準に則り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査する等、厳正に監査しております。
- ・監査役会は、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されています。社外監査役のうち1名は、税理士で財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、もう1名は公認会計士ならびに弁護士で財務及び法務の専門的な知見を有しています。
- ・内部監査及び会計監査と、監査役監査は常に緊密な相互連携を保っています。

③ 社外取締役及び社外監査役

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・社外取締役和田卓也氏は、大手食品メーカーでの役員経験ならびに、その経歴を通じて培った経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行出来るものと判断したことから、社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役田辺彰子氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行出来るものと判断したことから、選任しております。
- ・社外監査役荻田倫也氏は、荻田倫也税理士事務所の代表にて、税理士として税務と会計実務に精通しており、当社の経営体制の強化に活かし、また、その経験と見識から社外監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・社外監査役橋本薫氏は、公認会計士として企業会計実務に精通しており、また弁護士としての経験と見識を当社経営体制の強化に活かせるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・当社は、社外取締役2名ならびに社外監査役2名を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届出しております。
- ・当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性判断基準を策定しており、次の事項にいずれも該当しないことを独立性基準充足の条件としております。

イ. 当社の役員・従業員

- ・当社の業務執行取締役、執行役員または従業員（以下、「業務執行者」という。）、あるいはその就任前の10年間に当社の業務執行者であった者。

ロ. 主要な取引先

- ・当社を主要とする取引先または当社の主要な取引先であり、過去3年間、その業務執行者であった者。主要な取引先とは、直近事業年度において、当社との取引金額が年間総売上高の2%以上を基準に判定するものとする。

ハ. 主要株主

- ・過去3年間、当社の株主（法人である場合には、当該法人の業務執行者）であった者、または、当社が株主である会社の業務執行者であった者。主要株主とは、直近事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主をいう。

ニ. 当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

- ・個人の場合、過去3年平均で年間100万円以上の報酬を過去3年間、受領している者。
- ・法人その他団体の場合、当該団体の年間総収入額の2%以上の報酬を過去3年間、受領している者。

ホ. 過去3年間、当社の会計監査人である監査法人に所属する者

へ. その他

- a. 直近事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付を過去3年間、受けている者。
- b. 過去3年間、社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者。

ト. 下記に該当する者の配偶者又は2親等内の親族

- a. 当社の取締役、監査役および業務執行者のうち、部長及び部長に相当する以上の役職者（以下、「重要な業務執行者」という。）
- b. 上記ロ. ハ. へb. に該当する者（業務執行者の場合はそのうち重要な業務執行者に限る）
- c. 上記ニ. に該当する「個人」および「法人その他の団体に所属する有資格者および重要な業務執行者」
- d. 上記へ. a. に該当する「個人」および「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」
- e. 上記ホ. に該当する監査法人に所属する公認会計士および重要な業務執行者

- ・なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、社外監査役は、月1回開催される取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、取締役の職務執行について監査を行っています。また、月1回開催される監査役会に出席し、監査業務の精度向上を図っております。監査役会においても定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、より効率的な監査業務の実施を図っております。
- ・また、監査室、監査役及び会計監査人は、内部統制部門より、内部統制の整備・運用状況等に関して、必要に応じて報告を受けております。

④ 会計監査の状況

- ・会計監査につきましては、当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。
- ・監査室、監査役、会計監査人とは、相互に検討、意見交換する等密接な情報交換、連携を図っております。
- ・当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名については下記のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
指定社員 業務執行社員	廣田 壽俊	新日本有限責任監査法人	注1
	平井 啓仁		注1

注1 継続監査年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名 その他 7名

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	99,078	70,350	18,609	10,119	6
監査役 (社外監査役を除く)	12,105	10,200	800	1,105	1
社外役員	10,920	10,320	600	—	4
計	122,103	90,870	20,009	11,224	11

(注) 上記の取締役の員数には、平成27年6月23日に退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
31,041	3	使用人兼務役員の使用人給与

ハ. 当社は経営陣に対する報酬は、月額固定報酬、年次インセンティブ賞与及び役員退職慰労金から成り立っております。

月額固定報酬は役職、職務内容、能力、経験等に応じて、年次インセンティブ賞与は毎期の会社業績に連動して、役員退職慰労金は所定の基準に沿って決定しており、常務会にて決議しております。

監査役の報酬については、株主総会決議による報酬枠の下、監査役の協議によって決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
30銘柄 961,229千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)JBイレブン	176,800	168,136	取引関係維持拡大
不二製油(株)	48,977	93,741	取引関係維持拡大
(株)ゼットン	109,000	93,086	取引関係維持拡大
(株)グルメ杵屋	91,840	88,441	取引関係維持拡大
(株)ニイタカ	57,750	72,765	取引関係維持拡大
東海旅客鉄道(株)	3,100	67,409	取引関係維持拡大
カゴメ(株)	31,237	58,288	取引関係維持拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	244,940	51,706	取引金融機関としての安定的な関係を維持継続するため
サッポロホールディングス(株)	68,968	32,828	取引関係維持拡大
(株)フジオフードシステム	10,829	30,214	取引関係維持拡大
西日本旅客鉄道(株)	3,000	18,909	取引関係維持拡大
(株)ダイナック	10,000	15,480	取引関係維持拡大
(株)帝国ホテル	6,000	15,330	取引関係維持拡大
ワタミ(株)	8,625	10,229	取引関係維持拡大
(株)ビケンテクノ	13,000	8,801	取引関係維持拡大
(株)オーイズミ	9,000	8,298	取引関係維持拡大
アサヒグループホールディングス(株)	1,683	6,418	取引関係維持拡大
日本製粉(株)	10,000	5,940	取引関係維持拡大
加藤産業(株)	1,633	4,071	取引関係維持拡大
ロイヤルホールディングス(株)	1,452	3,265	取引関係維持拡大
藤田観光(株)	6,000	3,072	取引関係維持拡大
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,100	2,490	取引関係維持拡大
昭和産業(株)	2,203	1,017	取引関係維持拡大
マルハニチロ(株)	600	1,016	取引関係維持拡大
マルシェ(株)	504	445	取引関係維持拡大
(株)タカチホ	2,000	440	取引関係維持拡大
(株)東天紅	2,000	400	取引関係維持拡大

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)JBイレブン	176,800	173,794	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	598,430	100,596	安定的な銀行取引と長期的な関係強化を図るため
不二製油(株)	48,977	99,374	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)ゼットン	109,000	94,176	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)グルメ杵屋	91,840	92,023	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)ニイタカ	57,750	81,716	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
カゴメ(株)	31,237	68,721	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
東海旅客鉄道(株)	3,100	61,705	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
サッポロホールディングス(株)	68,968	38,622	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)フジオフードシステム	11,386	28,579	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
西日本旅客鉄道(株)	3,000	20,847	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)ダイナック	10,000	16,840	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)帝国ホテル	6,000	14,628	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)ビケンテクノ	13,000	9,763	同社と安定的な事業活動の維持継続を図るため
日本製粉(株)	10,000	9,250	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
ワタミ(株)	8,625	8,625	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	1,683	5,902	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
加藤産業(株)	1,633	4,544	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)オーイズミ	9,000	4,365	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
藤田観光(株)	6,000	3,492	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
ロイヤルホールディングス(株)	1,452	3,300	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,100	2,137	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
マルハニチロ(株)	600	1,259	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
昭和産業(株)	2,203	1,026	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)タカチホ	2,000	498	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。現在の取締役数は7名です。

⑧ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 剰余金の配当

当社は剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によってできる旨定款に定めております。期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。また、会社法第459条第1項に基づき、期末配当及び中間配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当ができる旨定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規程に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	—	26,000	—
計	26,000	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、速やかにかつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構や当社の監査法人が主催する講習会等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,624,685	6,593,160
受取手形	16,971	24,329
売掛金	9,112,935	10,750,340
商品	2,292,063	2,559,770
繰延税金資産	175,216	186,820
未収入金	1,149,054	1,308,693
その他	25,082	24,338
貸倒引当金	△8,219	△24,781
流動資産合計	19,387,789	21,422,672
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,327,579	1,327,579
減価償却累計額及び減損損失累計額	△619,924	△655,608
建物（純額）	707,655	671,971
建物附属設備	2,605,372	2,655,805
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,995,811	△2,053,140
建物附属設備（純額）	609,561	602,664
構築物	139,883	138,483
減価償却累計額及び減損損失累計額	△111,956	△114,807
構築物（純額）	27,927	23,676
機械及び装置	199,283	219,516
減価償却累計額及び減損損失累計額	△159,150	△170,064
機械及び装置（純額）	40,132	49,451
車両運搬具	2,515	2,515
減価償却累計額	△2,403	△2,514
車両運搬具（純額）	111	0
工具、器具及び備品	563,840	552,812
減価償却累計額及び減損損失累計額	△423,185	△395,617
工具、器具及び備品（純額）	140,654	157,194
土地	※ ₁ 2,597,216	※ ₁ 2,597,216
建設仮勘定	30,769	5,400
有形固定資産合計	※ ₂ 4,154,028	※ ₂ 4,107,576
無形固定資産		
ソフトウェア	219,484	199,291
ソフトウェア仮勘定	22,916	—
電話加入権	26,614	26,614
施設利用権	249	148
無形固定資産合計	269,264	226,053
投資その他の資産		
投資有価証券	977,685	961,229
差入保証金	1,647,505	1,666,602
会員権	35,468	34,126
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	92,726	57,533
繰延税金資産	333,953	334,536
その他	7,415	3,033
貸倒引当金	△74,045	△71,642
投資その他の資産合計	3,051,669	3,016,380
固定資産合計	7,474,962	7,350,010
資産合計	26,862,752	28,772,683

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 11,703,400	※1 13,234,664
リース債務	99,037	111,909
未払金	335,870	124,625
未払費用	1,055,448	1,154,369
未払法人税等	256,435	277,588
賞与引当金	330,000	384,000
役員賞与引当金	14,900	18,000
資産除去債務	13,930	19,204
その他	21,789	21,013
流動負債合計	13,830,811	15,345,376
固定負債		
リース債務	198,847	177,688
退職給付引当金	1,160,453	1,179,045
役員退職慰労引当金	247,224	245,448
資産除去債務	188,893	190,369
その他	27,474	24,774
固定負債合計	1,822,893	1,817,326
負債合計	15,653,705	17,162,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4,704	2,472
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	3,682,397	4,083,735
利益剰余金合計	8,441,233	8,840,339
自己株式	△170,969	△171,028
株主資本合計	10,809,653	11,208,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	399,392	401,279
評価・換算差額等合計	399,392	401,279
純資産合計	11,209,046	11,609,981
負債純資産合計	26,862,752	28,772,683

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	77,854,935	87,160,541
売上原価		
商品期首たな卸高	2,456,070	2,292,063
当期商品仕入高	65,462,342	74,010,174
合計	67,918,412	76,302,238
商品期末たな卸高	2,292,063	2,559,770
商品売上原価	65,626,349	73,742,468
売上総利益	12,228,585	13,418,073
販売費及び一般管理費	※1 11,477,457	※1 12,539,542
営業利益	751,128	878,530
営業外収益		
受取利息	6,254	6,706
受取配当金	13,148	13,875
受取賃貸料	30,236	33,080
雑収入	16,455	21,844
営業外収益合計	66,095	75,506
営業外費用		
支払利息	5,090	4,069
雑損失	3,338	4,354
営業外費用合計	8,429	8,423
経常利益	808,793	945,614
特別利益		
投資有価証券売却益	3,940	207
収用補償金	—	※2 68,057
特別利益合計	3,940	68,265
特別損失		
固定資産売却損	※3 4,617	—
投資有価証券評価損	243	—
減損損失	※4 4,320	—
特別損失合計	9,181	—
税引前当期純利益	803,553	1,013,879
法人税、住民税及び事業税	387,560	444,899
法人税等調整額	9,968	6,995
法人税等合計	397,528	451,894
当期純利益	406,024	561,984

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	7,056	4,600,000	3,436,901	8,198,089
当期変動額								
剰余金の配当							△162,880	△162,880
特別償却準備金の取崩					△2,352		2,352	—
自己株式の取得								
当期純利益							406,024	406,024
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,352	—	245,495	243,143
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,704	4,600,000	3,682,397	8,441,233

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△170,908	10,566,571	214,751	214,751	10,781,322
当期変動額					
剰余金の配当		△162,880			△162,880
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△60	△60			△60
当期純利益		406,024			406,024
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			184,641	184,641	184,641
当期変動額合計	△60	243,082	184,641	184,641	427,724
当期末残高	△170,969	10,809,653	399,392	399,392	11,209,046

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,704	4,600,000	3,682,397	8,441,233
当期変動額								
剰余金の配当							△162,878	△162,878
特別償却準備金の取崩					△2,231		2,231	—
自己株式の取得								
当期純利益							561,984	561,984
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,231	—	401,337	399,106
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	2,472	4,600,000	4,083,735	8,840,339

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△170,969	10,809,653	399,392	399,392	11,209,046
当期変動額					
剰余金の配当		△162,878			△162,878
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△58	△58			△58
当期純利益		561,984			561,984
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			1,886	1,886	1,886
当期変動額合計	△58	399,047	1,886	1,886	400,934
当期末残高	△171,028	11,208,701	401,279	401,279	11,609,981

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	803,553	1,013,879
減価償却費	315,801	304,182
減損損失	4,320	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16,544	14,200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	54,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	58,387	18,592
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,285	△1,776
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,900	3,100
受取利息及び受取配当金	△19,403	△20,581
支払利息	5,090	4,069
収用補償金	—	△68,057
有形固定資産売却損益 (△は益)	4,617	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,940	△207
投資有価証券評価損益 (△は益)	243	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△901,463	△1,644,762
たな卸資産の増減額 (△は増加)	164,007	△267,706
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△66,962	△137,611
差入保証金の増減額 (△は増加)	△20,432	△20,685
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△29,343	35,193
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,245,767	1,531,264
未払金の増減額 (△は減少)	△5,220	19,966
未払消費税等の増減額 (△は減少)	208,308	△200,751
未払費用の増減額 (△は減少)	94,665	98,921
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,623	17,250
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△950	△2,700
その他	7,141	34,483
小計	1,910,542	784,261
利息及び配当金の受取額	16,338	17,015
利息の支払額	△5,090	△4,069
法人税等の支払額	△291,958	△438,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,629,831	359,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,310,000	△2,310,000
定期預金の払戻による収入	2,310,000	2,210,000
有形固定資産の取得による支出	△74,759	△139,183
有形固定資産の売却による収入	13,910	—
収用補償金の受取額	—	47,640
無形固定資産の取得による支出	△20,961	△23,125
資産除去債務の履行による支出	△1,122	△10,599
投資有価証券の取得による支出	△1,413	△1,471
投資有価証券の売却による収入	18,583	837
敷金及び保証金の差入による支出	△152,251	△84,594
敷金及び保証金の回収による収入	69,109	89,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	△148,903	△220,912

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△60	△58
リース債務の返済による支出	△118,665	△106,748
配当金の支払額	△162,634	△162,859
財務活動によるキャッシュ・フロー	△281,360	△269,666
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,199,566	△131,524
現金及び現金同等物の期首残高	4,315,118	5,514,685
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,514,685	※1 5,383,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数

建物 6～50年

建物附属設備 6～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理を行っております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資（取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日が到来するもの）を資金としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に係る適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地	114,180千円	114,180千円
計	114,180	114,180

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
買掛金	187,405千円	194,759千円
計	187,405	194,759

※2 圧縮記帳額

収用等により取得した、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,094,907千円	1,094,907千円
建物附属設備	118,543	118,543
構築物	64,941	64,941
計	1,278,392	1,278,392

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.6%、当事業年度82.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.4%、当事業年度17.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	117,900千円	113,920千円
給料	3,051,222	3,235,829
賞与	280,440	376,943
賞与引当金繰入額	330,000	384,000
役員賞与引当金繰入額	14,900	18,000
退職給付費用	200,376	189,004
役員退職慰労引当金繰入額	12,285	11,224
法定福利費	581,505	626,614
賃借料	412,045	424,349
地代家賃	785,098	816,594
運賃	3,505,467	4,111,597
減価償却費	315,801	304,182

※2 収用補償金

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構よりの「北陸新幹線建設工事」のための物件移転に係わる収用補償金68,057千円であります。

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地・建物	4,617千円	一千円
計	4,617	—

※4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
岡山市	岡山営業所	建物附属設備	2,509
		構築物	93
姫路市	姫路営業所	建物附属設備	1,582
		構築物	94
		工具器具備品	41
合計			4,320

資産グルーピングは、管理会計上の区分に基づいて行っております。

岡山営業所は平成27年4月、姫路営業所は平成27年5月に移転いたしました。

これらの固定資産は全て移転時に取り壊しとなりますので減損損失を計上いたしました。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式 (注)	206,080	65	—	206,145
合計	206,080	65	—	206,145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加65株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	81,440	9	平成26年3月31日	平成26年6月5日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	81,440	9	平成26年9月30日	平成26年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	81,439	利益剰余金	9	平成27年3月31日	平成27年6月8日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式（注）	206,145	65	—	206,210
合計	206,145	65	—	206,210

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加65株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	81,439	9	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	81,439	9	平成27年9月30日	平成27年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	81,439	利益剰余金	9	平成28年3月31日	平成28年6月8日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	6,624,685千円	6,593,160千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,110,000	△1,210,000
現金及び現金同等物	5,514,685	5,383,160

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両運搬具及び器具备品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
1年内	137,202	157,589
1年超	259,908	314,404
合計	397,111	471,994

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、現在、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。一方、中長期的な資金運用についての取組も必要に応じて行っており、その場合は、取締役会で検討し、リスクを認識した上で、運用しております。

資金調達については、基本的に内部留保資金で賄っているため、現在、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクが伴います。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場の価格変動リスクが伴います。

また、営業債務である買掛金は、当社の資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、与信管理等を定めた社内規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、社内稟議や取締役会決議を経て、投資を実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,624,685	6,624,685	—
(2) 売掛金	9,112,935	9,112,935	—
(3) 未収入金	1,149,054	1,149,054	—
(4) 投資有価証券	862,243	862,243	—
(5) 差入保証金	1,647,505	1,541,215	△106,290
資産計	19,396,423	19,290,133	△106,290
(1) 買掛金	(11,703,400)	(11,703,400)	—
負債計	(11,703,400)	(11,703,400)	—

負債に計上しているものは()で示しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,593,160	6,593,160	—
(2) 売掛金	10,750,340	10,750,340	—
(3) 未収入金	1,308,693	1,308,693	—
(4) 投資有価証券	945,787	945,787	—
(5) 差入保証金	1,666,602	1,593,605	△72,997
資産計	21,264,585	21,191,588	△72,997
(1) 買掛金	(13,234,664)	(13,234,664)	—
負債計	(13,234,664)	(13,234,664)	—

負債に計上しているものは（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを合理的に算出した利率を用いて割引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	115,442	15,442

非上場株式及び非公募の内国債券は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,588,840	—	—	—
売掛金	9,112,935	—	—	—
未収入金	1,149,054	—	—	—
合計	16,850,829	—	—	—

当事業年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,554,400	—	—	—
売掛金	10,750,340	—	—	—
未収入金	1,308,693	—	—	—
合計	18,613,434	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	862,243	279,761	582,481
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	862,243	279,761	582,481
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		862,243	279,761	582,481

当事業年度 (平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	845,191	247,536	597,655
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	845,191	247,536	597,655
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	100,596	133,066	△32,469
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,596	133,066	△32,469
合計		945,787	380,602	565,185

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	18,583	3,940	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18,583	3,940	—

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	837	207	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	837	207	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,404,985千円	2,488,682千円
勤務費用	155,422	155,959
利息費用	31,264	32,352
数理計算上の差異の発生額	△20,565	383,087
退職給付の支払額	△82,426	△127,146
退職給付債務の期末残高	2,488,682	2,932,935

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,146,509千円	1,247,837千円
期待運用収益	14,904	16,221
数理計算上の差異の発生額	26,861	△4,876
事業主からの拠出額	102,725	103,685
退職給付の支払額	△43,163	△60,419
年金資産の期末残高	1,247,837	1,302,448

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,263,234千円	1,482,525千円
年金資産	△1,247,837	△1,302,448
	15,396	180,076
非積立型制度の退職給付債務	1,225,447	1,450,410
未積立退職給付債務	1,240,844	1,630,486
未認識数理計算上の差異	△80,390	△451,440
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,160,453	1,179,045
退職給付引当金	1,160,453	1,179,045
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,160,453	1,179,045

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	155,422千円	155,959千円
利息費用	31,264	32,352
期待運用収益	△14,904	△16,221
数理計算上の差異の費用処理額	28,593	16,914
確定給付制度に係る退職給付費用	200,376	189,004

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
債券	16%	19%
株式	7	5
一般勘定	74	75
その他	3	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.3%	0.0%
長期期待運用収益率	1.3%	0.9%
予想昇給率	2.9%	2.9%

(注) 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関係	374,826千円	360,552千円
賞与引当金	109,230	118,310
減損損失	62,519	58,128
役員退職慰労引当金	79,954	75,090
減価償却超過額	64,540	63,648
資産除去債務	65,623	63,187
会員権評価損	12,514	10,881
有価証券評価損	18,273	17,238
未払事業税	19,342	21,229
貸倒引当金	18,668	23,413
その他	37,893	35,166
繰延税金資産小計	863,386	846,845
評価性引当額	△154,891	△147,198
繰延税金資産計	708,494	699,647
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△13,876	△13,267
特別償却準備金	△2,359	△1,116
その他有価証券評価差額金	△183,088	△163,905
繰延税金負債計	△199,324	△178,288
繰延税金資産の純額	509,170	521,357

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.3
住民税均等割	5.2	4.0
評価性引当額の増減額	0.5	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.2	4.1
その他	△1.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5	44.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27,964千円減少し、法人税等調整額が37,070千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に、事業所建物等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は1.483～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	203,461千円	202,823千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	15,864
時の経過による調整額	3,486	4,815
資産除去債務の履行による減少額	△4,124	△13,930
期末残高	202,823	209,573

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	30,737,128	7,170,439	37,751,857	794,120	1,401,388	77,854,935

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	32,850,808	8,010,053	43,928,913	793,160	1,577,605	87,160,541

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

固定資産の減損損失4,320千円を計上しておりますが、当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,238円73銭	1,283円04銭
1株当たり当期純利益金額	44円87銭	62円11銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額（千円）	406,024	561,984
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	406,024	561,984
期中平均株式数（株）	9,048,915	9,048,815

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,327,579	—	—	1,327,579	655,608	35,683	671,971
建物附属設備	2,605,372	112,673	62,240	2,655,805	2,053,140	119,570	602,664
構築物	139,883	—	1,400	138,483	114,807	4,250	23,676
機械及び装置	199,283	20,843	610	219,516	170,064	11,524	49,451
車両運搬具	2,515	—	—	2,515	2,514	111	0
工具、器具及び備品	563,840	74,836	85,864	552,812	395,617	58,240	157,194
土地	2,597,216	—	—	2,597,216	—	—	2,597,216
建設仮勘定	30,769	5,400	30,769	5,400	—	—	5,400
有形固定資産計	7,466,461	213,753	180,884	7,499,330	3,391,753	229,380	4,107,576
無形固定資産							
ソフトウェア	369,919	54,948	18,117	406,750	207,459	75,142	199,291
ソフトウェア仮勘定	22,916	25,920	48,836	—	—	—	—
電話加入権	26,614	—	—	26,614	—	—	26,614
施設利用権	2,257	—	—	2,257	2,109	101	148
無形固定資産計	421,707	80,868	66,953	435,622	209,569	75,243	226,053
長期前払費用	7,540	250	3,999	3,790	1,417	532	2,373

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	岡山営業所	61,004千円
	姫路営業所	51,669
機械及び装置	岡山営業所	9,270
	姫路営業所	9,270
	岐阜営業所	1,991
工具、器具及び備品	業務管理システム	61,360
ソフトウェア	業務管理システム	29,527

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

除却及び減損によるもの

建物附属設備	岡山営業所	39,597千円
	姫路営業所	22,643
工具、器具及び備品	業務管理システム	29,314
	岡山営業所	2,722
	姫路営業所	2,314

3 長期前払費用は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	99,037	111,909	1.52	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	198,847	177,688	1.46	平成29～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	297,885	289,598	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	78,094	62,667	24,919	12,007

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	82,265	55,009	13,361	27,489	96,423
賞与引当金	330,000	384,000	330,000	—	384,000
役員賞与引当金	14,900	18,000	14,900	—	18,000
役員退職慰労引当金	247,224	11,224	13,000	—	245,448

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額及び回収額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	38,760
預金の種類	
当座預金	1,901,283
普通預金	3,443,117
定期預金	1,210,000
計	6,554,400
合計	6,593,160

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
白ハト食品工業(株)	8,610
ナガサワ食品(株)	7,794
明和食品(株)	3,808
(有)ウエダ	2,103
(株)美盛	537
その他	1,476
合計	24,329

(ロ)期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成28年4月	24,329
合計	24,329

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)あきんどスシロー	468,120
(株)ダイナック	450,998
(株)グルメ杵屋	399,334
(株)ナリコマフード	258,359
(株)グリーンハウス	188,023
その他	8,985,504
合計	10,750,340

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間 (日)
					$\frac{A+D}{2}$
					$\frac{B}{366}$
9,112,935	94,133,385	92,495,979	10,750,340	89.59	38.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ 商品

区分	金額 (千円)
常温食品	966,825
冷蔵食品	143,603
冷凍食品	1,350,278
酒類	33,277
非食品	65,786
合計	2,559,770

ホ 差入保証金

区分	金額 (千円)
事業所・社宅権利金	1,273,227
取引保証金	393,325
その他	50
合計	1,666,602

負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

該当事項はありません。

(ロ)期日別内訳

該当事項はありません。

ロ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ハインツ日本(株)	371,263
テーブルマーク(株)	352,878
神栄(株)	352,366
日華油脂(株)	330,416
(株)大冷	325,903
その他	11,501,836
合計	13,234,664

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	20,759,228	42,796,964	66,102,099	87,160,541
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	94,578	326,285	587,368	1,013,879
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	37,677	179,473	341,897	561,984
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	4.16	19.83	37.78	62.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.16	15.67	17.95	24.32

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.oie.co.jp
株主に対する特典	平成28年3月末日の100株以上所有株主に対し、株主優待品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第55期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月25日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第56期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日近畿財務局長に提出
（第56期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日近畿財務局長に提出
（第56期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月24日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、尾家産業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、尾家産業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾家啓二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。その責任の遂行に当たり、当社は「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、判断の誤りや不注意等を防止できないという限界があり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。当該評価については、まず全社的な内部統制の評価を行い、その評価を踏まえて業務プロセスの評価範囲を決定いたしました。

当該評価範囲を決定した手順並びに方法は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高を指標に重要な事業拠点を選定いたしました。なお、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別の評価対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の監視、内部統制の実施記録の検証などの手続きを実施することで、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、平成28年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はございません。

5 【特記事項】

該当事項はございません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役尾家啓二は、当社の第56期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。